

130 「十八成浜」「十八鳴浜」は「くくなりはま」か「くぐなりはま」か

問 「十八成浜」や「十八鳴浜」は「くくなりはま」と読むのか、それとも「くぐなりはま」と読むのか、どちらが本当なのでしょう。

答 「十八成浜」「十八鳴浜」は、いずれも、鳴り砂といわれる良質石英粒から成る砂浜に名付けられた地名であります。その上を歩くと発する「クックッ」という鳴り音そのものが、素朴で如実な地名となり、やがて「九々」の漢字を当て、更に $9+9=18$ という日本人得意の発想が加わって、「クックッ→九々→十八」と表記の仕方が変化したのであるといわれます。その限りにおいて、また明治期までの諸資料に徴しても「くくなり」と清音で読むべきものです。「くくなり」の傍訓の施されている図書資料の主なるものを挙げると、次の通りです。

まず「十八成浜」に関するもの。ここは牡鹿郡牡鹿町にあり、この地にある曹洞宗陽山寺は永正4年〔1507〕開山と伝えられるほど、古くから開けた漁村でした。

1. 「封内風土記」巻之13（明和9〔1772〕、田辺希文）

『十八成浜（ククナリハマ） 戸口凡五十九。以下至寄磯浜。凡十浜。一浦為一党。之曰十八成與（クミ）。……』

2. 「新撰陸奥風土記」巻之2（安政5〔1776〕序、保田光則）

『十八成（くくなり⁽¹⁾）浜より相〔鮎〕川へ廿丁』

3. 「宮城県各村字調書」（明治17、18頃、宮城県。「宮城県史」32の内）

『牡鹿郡……

鮎川浜……

十八成道（ククナリミチ）……

十八成浜（ククナリハマ）……

給分浜……

十八成道下（ククナリミチシタ）……

4. 「地名索引」（明治18、内務省地理局）

『十八成浜（ククナリハマ）陸前牡鹿』

5. 「大日本地名辞書」第7巻（明治39、吉田東伍）

『鮎川浜、今鮎川浜村といひ、十八成（ククナリ）浜を含み…… 十八成（ククナリ）浜は又九々成につくり、藩政の時、十八成與〔くみ〕と云へるは、今の大原村を籠めて、十浜一浦と数へたり。』

6. 「牡鹿郡誌」(大正12、牡鹿郡役所)

『地名は時代により変易せられて其の原名を失ふ類少からず。されば藩政時代に至りては漢字に傍訓を附し、又著書にも傍訓を附せしものあり。封内風土記十三卷の牡鹿郡の条に……十八成(ククナリ)浜……』

7. 「五万分一地形図網地島」(昭和30、国土地理院)

『〔牡鹿町〕十八成(ククナリ)』

次に「十八鳴浜」に関するもの。気仙沼市大島にあり、島内でも最も交通不便の場所だったため、世に知られることの割に少なかったところ です。

1. 「五万分一地形図気仙沼」(昭和37、国土地理院)

『〔大島〕十八鳴(ククナリ)浜』

2. 「気仙沼湾」(昭和39、毎日新聞仙台支局)

『大島の東北海岸に、砂浜を歩くとクックッと鳴る十八鳴浜(くくなりひま)がある。普通の砂浜だとザクッザクッと音がするのに、ここはニワトリがエをついばみながら鳴く声に似た音がする。クックッを九九とし、足せば十八というのでこの名がつけられたらしい。

このような砂浜は外国にもあり“歌う砂”とか“音楽の砂”と呼ばれている。世界で一番大きいのは「中国の敦煌、ついでバイカル湖の砂浜、ハワイ砂丘」などがある。日本では石川、鳥取、島根、福岡の各県に一カ所と太平洋岸では女川〔東北電力女川原発の用地に入り昭和55年には滅失した〕、牡鹿、ここの三カ所が知られている。牡鹿町でも“十八成”と書いてくくなりと読ませており、期せずして一致しているのもおもしろい。

大島の十八鳴浜は、早くから地質学会〔界〕でも知られ、学者もたびたび調査にきている。ある学者は「人もし天朗かなる日、歩いてこの浜に至れば、脚下に声あり、歩に従って発す。あるいは車輪のきしむが如く、その奇声異にして殆ど名状すべからず、ククナリ浜の名あるゆえんなり——」地学雑誌に報告している。十八鳴浜は、亀山の中腹からロック・クライミングでもやれそうな急斜面の細い道をたどって降りた海岸だ。道がけわしいので、地元の人でもあまり行かないが、畑仕事などにつられて浜の近くまできた子供がたわむれて“クックッ”とかけまわっている。砂浜はちよっとみたところでは、普通の浜と変わらないが、いくぶん褐色をおびている。

この附近の地質的特質は、1億5千万年ぐらい前に形成されたジュラ系舞根層(もうねそう)といわれ、石英粒の多いことで、十八鳴浜の砂は95パーセントまでが石英質だという。神戸大姫路分校、物理学教室の橋本万平教授の研究によると、砂が鳴るのはつぎのような原理からだ。

十八鳴浜の砂は0.15ミリから0.6ミリの細かい砂が88パーセントを占めている。粒にかどがないのと、大きさがそろっているところに特質があり、踏まると主としてとがっているかどがお互にかみ合って歯車のように廻転する。かどのとれた丸い砂では、この廻転が起りにくく、砂の面と面がすべりの運動を起こす。このすべりの抵抗の方が廻転による抵抗より大きいことが発

音に大きな役割を果たすという。

昨年上質の石英をみつけて、ある鋳物会社が「鋳型にするのもってこいだから」と気仙沼市にこの浜を売ってほしいと申し入れた。市では「国立公園になる所をけずるなんてもってのほかだ」と拒否したが、セメントにまぜるのに最適だと小舟で運び出す人もあるという。浜をたずねるにも道路がなく女性や子供には無理だ。大島めぐりのコースの一つとして、かくれた観光の地、十八鳴浜にも行ける道路が一本ほしいものだ。』

3. 「コンサイス地名辞典-日本編」(昭和50、三省堂編)

『くぐなりはま→大島。大島……北東岸の十八鳴浜(くぐなりはま)は歩くと音がするという鳴り砂で知られる。』

4. 「宮城県の地質案内」(昭和50、宮城県高等学校理科研究会地学部会編)

『気仙沼湾に浮かぶ大島には、日本でもめずらしい砂浜がある。砂浜の土を踏み歩くと、キュッキュッと音を出す。まるで海ネコがないようである。十八鳴浜(くぐなりはま)がそれである。(中略)この砂を鳴り砂(なりすな)という。船着場から徒歩で30分程度で行ける。大島のほかに鳴り砂の産地は、女川町小屋取〔の〕鳴浜・牡鹿町白浜〔十八成〕・鳴瀬町竹浜・唐桑町西舞根(にしもうね)九九鳴浜〔くぐなりはま〕などがある。鳴り浜は、太平洋岸に5箇所、日本海岸に5箇所知られている。』

ところが、近年「くぐなり」と濁った呼び方が現われてきたことも事実です。地元の発音がもと清濁曖昧であることと、地名呼称の永きにわたる慣用の間に、その由来を離れて濁音化が始まってきたものようです。この種の読み方をしている図書資料を挙げますと、次の通りです。

「十八成浜」(くぐなりはま)に関するものとしては、

1. 「牡鹿郡誌」(大正12、牡鹿郡役所)

『十八成(クグナリ)浜』

2. 「宮城県史」16(昭和30、宮城県)

『牡鹿郡……鮎川・十八成(くぐなり)及び離島にある長渡(ふたわたし)・網地(あじ)の四浜をもって構成されている。』

3. 「宮城県観光便覧」1970(昭和45、宮城県)

『十八成浜(くぐなりはま)海水浴場。牡鹿半島では数少ない遠浅の砂浜で内湾に面しているので波静かな安全な海水浴場である。』

4. 「五万分一地形図金華山」(昭和46、国土地理院)

『〔牡鹿町〕十八成(くぐなり)』

5. 「みやぎの観光要覧」77年版(昭和52、宮城県)

『十八成浜(くぐなりはま)民宿』

6. 「日本地名大事典」6(朝倉書店編、昭和42)

『あじしま 網地島…対岸の牡鹿町十八成（くぐなり）から……』

7. 「角川日本地名大辞典」4宮城県（昭和54）

『くぐなりはま 十八成浜<牡鹿町>…十八成は九九成くぐなりとも書いたというが、地名の由来とともに、その詳細は不明。』

また、「十八鳴浜」を「くぐなりはま」とするものは、

1. 「宮城県史16」（昭和30、宮城県）

『本吉郡……大島村……北部の十八鳴浜（くぐなりはま）は、この浜一帯の砂浜が歩行によって妙音を発することでその名を知られている。この砂浜は白色砂岩の分解による珪砂でおおわれ、踏むとその摩擦で音を発するのであると地質学者が解いている。』

2. 「五万分一地形図大島」（昭和44、国土地理院）

『〔大島〕十八鳴（くぐなり）浜』

3. 「目で見える気仙沼の歴史」（昭和47、気仙沼ライオンズクラブ）

『亀山の東にある十八鳴（クグナリ）浜は交通の便が悪く、あまり人が行かない砂浜。砂が乾い⁽²⁾ているとき歩くと「クックッ」と音がする。これが鳴り砂。石英砂岩が風化してできた。県内には、この海岸の他に牡鹿半島にある。』

4. 「みやぎの散歩道」（昭和50、宮城県）

『島〔大島〕の中央にある亀山……から東へ下ると十八鳴（くぐなり）浜に出る。……この浜の砂は良質の石英粒が多いので歩くとクックッと鳴る。この鳴浜は、日本海側に4か所、太平洋側では、女川、牡鹿（いずれも同名）の3か所が知られており、学術的には貴重な存在となっている。』

なお、「十八成」の地名由来に異説を立て「くぐなり」と読ませながら、なお「くぐなり」の読みも混用しているものに「宮城県地名考」（昭和45、菊地勝之助）があります。

『鮎川……明治末期に、萩浜・十八成（くぐなり）から捕鯨事業場がこの地に移転したので、頓に発展の歩度を早め、今日の盛況を見るに至った。なお昭和30年3月26日以来、隣村大原村と合併して牡鹿町を形成している。

十八成浜（くぐなりはま）

鮎川浜と大原浜との中程に、十八成浜という漁港がある。藩政時代は遠島〔としま〕の十八成組〔與〕の中心地として、この地に大肝人家が居て、牡鹿半島の各浜を支配していた。当時十八成組〔与〕といったのは大原村を含めて十浜一浦の地であった。十八成を九々成（くぐなり）とも書いたが、その由来は明らかでない。さて海辺に近い所に多く自生している一年生の草の名にくぐ（莎草）という「かやつりぐさ科」の草木がある。「いとすき」に似て高さが2、3尺で、茎の上部から3枚の梢葉の間から多数の小穂を簇生している。花の色は淡緑色で少々光沢を有っている。この茎を刈取って蓑を作り、またくぐ繩をも作った。恐らく十八成の地名はこの浜にこの

莎草が生茂っていたことに起因するものと見られる。十八成の地名は初め金成（かなり）が金生（かなり）と書いた様に、十八生（くぐなり）と書いて「くぐなり」と読み、後に十八成と書き替えたものと思う。なお気仙沼市大島の海岸にも十八成（くぐなり）という地名があり、また登米郡石越町にも小字名を十八引（くぐびき）、槻木町にも十八津入（くぐつり）の名称が見出される。何れも莎草の生茂っていた土地と推定される。』

この説は、内陸部の「くく」地名と、海岸部の「くくなり」地名と、両者の起原を同一のものとしていることに疑問点があります。内陸部の「くく」地名については、この説が当たるかも知れませんが、海岸部の「くくなり」地名については、説得力に欠けています。文字表現以前にある呼び名としての「くく」≠「くくなり」ということに、頓着さが無さすぎます。

地名の由来はどうであれ、「くくなり（発音）」→「九九なり」→「（9+9）十八成（また十八鳴）」の発想で、「くくなり」に「十八成（または十八鳴）」の漢字表記が当てられ、そして定着したものですから、本来「くくなり」と読むべきで、濁音読みの「くぐなり」は時代的、地域的変化の一つです。

注① 文学的地理書、全10巻、万延元年序。著者保田光則は国学者。小字立之助後ち貞治と称す。渚廼舎また養軒と号す。経史を志村石溪に学び、又河田了我に従って和歌を学ぶ。長じてからは国典を研究し、文通によって本居大平の指導を受けた。慶邦の時挙げられて歌道の師となった。其の学該博にして著述も多く、増補雅言集覽、新撰陸奥風土記等は最も多く読まれた。雅言集覽は維新後文部省の求めにより納本した。その他の著作50余部は歿後、明治9年火災のため灰燼に帰した。世を挙げてこれを惜んだという。また、琴の名手でもあった。光則は終生領外に出たことなく、常に書齋にこもって読書・述作に努め、遂に一家を成し、中央の国学諸大家と対等の評価を受けるまでの学力を築いた。明治3年3月17日歿、享年74、仙台東九番丁光寿院に葬る。

注② 昭和48年4月、気仙沼市は同市の天然記念物に指定、新たに遊歩道を設け、陸中海岸国立公園の大島観光の目玉とした。ところが、この開発の結果、にわかに人出が多くなったため、肝心の鳴き砂が踏み荒らされて破壊し、死滅寸前に瀕してしまった。そこで同市は取敢えず遊歩道を閉鎖し観光客を閉め出し、「十八鳴浜」の名称を案内板やPR刊行物等から一切抹消する等、保全対策に腐心している。

資料 封内風土記巻之13（田辺希文）
新撰陸奥風土記巻之2（保田光則）
宮城県各村字調書（「宮城県史」32の内）
地名索引（内務省地理局）
大日本地名辞書第7巻（吉田東伍）
牡鹿郡誌（牡鹿郡役所）

五万分一地形図網地島（昭和30、国土地理院）

五万分一地形図気仙沼（昭和37、国土地理院）

気仙沼湾（毎日新聞仙台支局）

コンサイス地名辞典－日本編－（三省堂編）

宮城県の地質案内（宮城県高等学校理科研究会地学部編）

角川日本地名大辞典4 宮城県

後記

1. 人物の年齢については、すべて数え年で示してある。
2. 引用文はすべて原文通りとし『 』で囲んである。
3. [] で囲んである個所は編集者の補注である。